

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

兵庫県三木市

2 地域再生計画の名称

市民との協働による歴史文化の香るまちづくり
～三木市中心市街地再生と市民融和～

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定を受けた日から平成23年3月31日

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域特性

地理的特性

三木市は兵庫県の中南部、東経135度の日本標準子午線上に位置する。市の中央部を東西に山陽自動車道が走り、南北には国道175号と淡路・四国へとつながる神戸淡路鳴門自動車道が走る。大阪・京都・奈良・四国・岡山へは約1時間圏内であり、広域交通網に恵まれた地域である。

人口は約77千人。利器工匠具を中心とする金物産地として、また生産量日本一である酒造好適米（山田錦）産地として有名である。

近年は、13ヶ所のゴルフ場、県立三木山森林公園、三木ホースランドパーク、グリーンピア三木など新しいスポーツ・レクリエーション施設が集約された観光都市として発展しうる近郊型観光産業の潜在的需要がある。

また、阪神淡路大震災を教訓に、兵庫県全域を対象とする広域防災拠点機能と地震や防災に関する世界レベルの研究・研修機能を併せ持った「三木震災記念公園」や、高速交通基盤等の立地特性を生かし流通産業を初めとする新産業創造拠点として「ひょうご情報公園都市」が整備中であるなど新たな顔ができつつある。

また、三木市の南東部には大都市圏（京阪神地域）の近郊に位置することや、鉄道・（高速）道路が早期に整備されたことなどから、高度成長期における人口増加の受け皿として昭和40年代に大規模住宅団地が相次いで建設され、市人口も昭和40年の38千人から昭和55年には70千人を越えるようになった。

歴史的・文化的特性

歴史・文化的視点からの三木市は、別所氏が三木城を築き、城下町として栄えた中世末期に現在の街の基礎が形成された。三木城は織田信長の命を受けた羽柴秀吉により滅ぼされたが、三木地方に地子免許を与えたことが、今日の金物産業発展に重要な役割を果たし、18世紀から19世紀初頭にかけて江戸市場へ進出するところから、問屋制家内工業としての生産機構が整備され、金物産地としての三木の地位が確立された。また、三木には古くより京都方面、姫路方面を結ぶ道があったが、豊臣秀吉の戦を契機として有馬温泉までの街道が整備され、さらに、毛利勢との合戦に備え三木の平井山本陣から姫路に至る街道を整備したと言われている。これらは、その後の、参勤交代や西国からの湯治客が往来した街道として栄え、「湯の山街道」と呼ばれるようになった。

現在も伝統的な建築様式を持つ町家、造り酒屋、金物製作所、昔の米倉、神社仏閣などが集積し、歴史的な雰囲気のある町並みが形成されており、平成14年3月には国土交通省近畿地方整備局から「歴史街道モデル事業」の地区認定を受け、この地域を重点地区とする「三木市歴史街道整備プラン」を策定している。特に、江戸時代末期の町家である旧玉置家は、平成14年度に文部科学省により有形文化財（建造物）として登録されている。

（２）地域の課題

「歴史街道モデル事業」の地区認定や有形文化財登録など外部評価が起因となって、歴史的景観などの重要性について、近年、徐々にではあるが、住民の力での案内看板の設置、ガイドボランティアによる観光スポット・モデルコースの案内をはじめ、観光ビデオ・DVDの貸出、ホームページでのホットな情報発信、街道ウォーク・タウンウォッチング、歴史シンポジウムのイベント開催など多彩な取り組みが行なわれている。

また、建築物や街道を含めた歴史的景観の保全と活用に関する機運ができつつあるが全市民の活動としての盛り上がりには欠けている。今後、より多くの住民の参画のもとに、これらの歴史伝統文化を育みながら地域の活性化に向けた取り組みが必要である。

一方、新興住宅地において、入居当初は地域コミュニティの形成が不十分であったが、近年、地域とのかかわりや高齢者の自立した生き方を志向していく動きが「街づくり協議会」の活動などを通して活発になってきている。このような住民意識の変化の中で、新・旧住民が共に交流し、地域への愛着心を共有できるようになることが、今後の三木市のまちづくりに重要な課題となっている。

このため、恵まれた広域交通網を活かし、歴史的遺産と新たな観光施

設資源に、新旧住民交流の中で、歴史・文化に根づいた市街地再生と近郊型観光産業の育成を総合的取り組み、地域の活性化に寄与することが重要である。

（３）地域再生計画の意義

今後は、「まちづくり交付金」を活用し、街角修景スポットや立寄・休憩スポットの整備、景観形成への取り組みなどを検討する。有形文化財である旧玉置家を市民、観光客との交流と休憩の場など観光拠点としての整備・活用を検討するほか、移転する消防庁舎・旧市役所庁舎をまちづくり活動、リーダー養成、ボランティア養成や歴史文化教育の拠点として整備することを検討する。

また、市民に親しまれている三木城址公園は市街地を見下ろせるビューポイントにあることから、集積している図書館、美術館、金物資料館等の文化施設や、毎月一回実演されている古式鍛錬場などを活かし、来訪者が戦国の世に思いをめぐらすことができるような城址公園として整備することを検討する。

また、４０年代に開発された新興住宅地内の活性化も、市全体の活性化には欠かせない施策であり、３０年が経過した団地では、安全・安心なまちづくりに資するため、私道負担道路の公道化に併せた道路・下水道整備や都市防災機能の不足を補うための防災公園や幹線避難路の整備を検討する。

加えて、中心市街地の再生を効果的に、また、三木市全体の底上げにつなげるため、民間賃貸住宅への若年層入居者に対する家賃補助などの施策は引き続き行なうとともに、近隣地区での市営住宅の更新（朝日ヶ丘）や拡充整備（恵比須）と中心市街地の遊休地を活用した民間の賃貸住宅開発の支援も検討する。

これらの施設整備と併せ、「地域づくりのアドバイザー機能の強化支援」を活用して、住民自らが歴史・文化を通じた地域づくりができるよう支援する。具体的には、種々の課題や疑問について相談に乗っていただき、地域づくりに関する情報の提供を受けた上で、専門家の派遣をお願いし、ボランティアやまちづくりリーダー対象の研修会の開催や歴史シンポジウム、まちの魅力再発見活動などの企画・計画立案、さらにNPO 法人の育成支援を行ない、市民主体の活動を展開する。このことにより、「誇れるふるさと三木」全市民ガイドボランティアを目指す。

現時点での主な住民活動は、中心市街地２０町から構成される「三木城下町まちづくり協議会」を中心に「三木のよさ」を市内外の人に知っ

てもらおうとする気運が高まってきており、すでに案内看板の設置やまち再発見事業、沿道緑化事業、現地案内マップの作成、時代情緒を醸し出す常夜灯設置などに取り組んでいる。今後は、国から各地のボランティアガイドのサービス内容、先進的な NPO 活動等に関する情報や地域づくりに豊富なノウハウを持つ人材、地域づくりの先進事例、各種支援措置等の情報をお願いし、現地案内のガイドボランティアだけでなく、タイムリーな情報が提供できる情報発信ボランティアの設立や、まちづくり、観光にかかる情報の一元化に取り組み、市民自らの取り組みができるよう、「ひと」「情報」の充実を図る。

(4) 地域再生計画の目標

これらの施策によりまちづくり活動への住民の参加率を向上させることにより、全市民の郷土意識の醸成が図れるものである。また、観光ビジネスの創造を活性化することにより、交流人口の増加を図る。環境整備を含めた施設整備と併せた住民の創意工夫によるまちづくりが成熟すれば、市民が永年培ってきた歴史文化や三木市の魅力を市内外の人々と共有することができる。そのことは、交流人口の増加、定住人口の増加へとつながり、総合計画に掲げる、「豊かな自然を育みつつ、伝統ある産業と文化に新しい息吹を与え、職・住・憩いを通じ、市民が生きがいをもって快適な日々を営み、誇りと愛着のもてる魅力ある都市」を目指すものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実践によって、多くの来街者に中心市街地に集積する歴史文化資源に触れていただく機会を提供し、観光客の増加、観光産業の発展や、商店街の活性化、地場産業の振興、特産品の販売促進にも寄与するものである。加えて、市民が生活の中で培ってきた歴史文化の再認識と郷土に対する意識の醸成が期待できる。

減少傾向にある人口対策としても、中心市街地内での賃貸住宅への家賃補助による支援や近隣地区での公営住宅の更新・拡充により空洞化減少の回避や定住人口の増加が図れる。

さらに、高度成長時代に開発された大規模住宅団地では、ふれあいや防災機能の充実、私道の公道化に併せた道路・下水道整備を進め、高齢者に優しい街づくりとともに防災機能や生活環境の向上が図れる。

これからのまちづくりは行政主導ではなく、住民が自らの創意工夫で進めることが重要であり、その波及効果として新たなコミュニティの醸成や観光入込数を現在の 250 万人から計画期間中に 350 万人に底上げすることで、地域経済の活性化と市民生活のレベル向上が期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 208001 地域づくり支援室などのアドバイザー機能の強化
- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 212028 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

歴史街道モデル事業（国土交通省近畿地方整備局認定）

三木市歴史街道整備プラン - 歴史が奏でる匠の里 - の実現

市民共有の将来像に向かって、行政の役割、市民の役割、企業や NPO などの「役割と連携」及び「行動指針」を明確にした市民参画条例の制定を目指す。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

番号：208001

地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化支援

2 当該支援措置を受けようとする者

三木市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) テーマ

「市民との協働による歴史文化の香るまちづくり」

～三木市中心市街地再生と市民融和～

(2) 取組内容

今後のまちづくりには、地域の連帯感に基づく市民の自主的な活動や、ボランティア、NPO、企業等を含む幅広い市民との協働関係に基づく市行政の展開が不可欠であり、市民等が創意と熱意を持ってまちづくりに参画することが重要である。

当計画は、これまで培ってきた歴史文化を通して、市民一人ひとりが主体的かつ積極的に社会活動に参加することにより、市民が新たな価値を創造できるまちづくりを目指すものである。

そのため、支援措置である市民活動の専門家の派遣や全国の先進的な事例等の紹介を活用し、地域の市民活動の活性化に取り組む。

- 歴史文化を通じた地域づくりのための施策、立案の支援
- 住民によるまちづくりに関するあらゆる情報を発信することに加え、市民活動に関する相談体制を整備
- 普及啓発するための市民活動フォーラム、市民活動の核となるリーダー等研修会、活動の啓発や連携推進のための市民活動発表会等の実施。

4 支援措置を講じようとする日

平成17年度～平成22年度

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

番号：2 1 2 0 1 6

「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

三木市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) テーマ

「市民との協働による歴史文化の香るまちづくり」

～三木市中心市街地再生と市民融和～

(2) 取組内容

歴史文化施設などをただ見るだけではなく、「交流する」「体験する」という観光スタイルへと変化する中で、地域の人々の「もてなしの心」を育むことが、何よりも来訪者を引きつける観光要素の一つであり、来訪者に「三木のよさ」を実感してもらうことが、観光振興だけでなく、地域の魅力づくりなど地域の活性化につながる。

近年、三木市では観光ガイドボランティアや「三木城下町まちづくり協議会」など地域住民自らの考案による活動が活発になりつつある。

今後これらの活動をさらに活性化し、ホスピタリティあふれる地域づくりを進めるために、国の支援措置である「観光地づくりデータベース」による情報提供を活用し、市内の各地域を「人」「情報」の側面から支援し、全市的な市民活動へと発展していけるような取り組みを推進する。

- タイムリーな情報が提供できる「観光情報ボランティア（仮称）」の設立・育成
- 地域づくりに豊富なノウハウを持つ人材育成、観光情報データベース化事業の充実
- ホットで利便性のあるホームページの充実

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

番号：2 1 2 0 2 8

まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

三木市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) テーマ

「市民との協働による歴史文化の香るまちづくり」

～三木市中心市街地再生と市民融和～

(2) 取組内容

市民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくり活動に参加し、様々な課題を解決する力と機会を担保するとともに、大規模住宅団地における地域の安心・安全とコミュニティの醸成を進め、市民一丸となって歴史文化豊かな魅力あるまちづくりを目指すものである。

このため、安全・安心の居住環境整備と新たな人口増加策とともに、中心市街地では、活動・交流拠点整備やまちづくり協議会、ボランティアなどの活動支援に加え NPO の設立支援など、市民活動の活性化と行政との協働をもとに新たなまちづくりに取組み、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るために、都市再生整備計画を策定し、まちづくり交付金を活用した街づくりを検討する。

- 古民家を購入、修繕し観光交流センター機能の充実、地域のまちづくり活動拠点として移転後の消防庁舎や旧市役所庁舎の改修。併せて、活用・運営などに関し調査検討を行なう。また、歴史景観に配慮した市道改築や照明灯・案内看板の設置・街角修景スポット（ミニ公園）の整備を検討する。
- 防災拠点機能を併せ持つ都市公園や歴史公園と位置づけて三木城址の整備を検討する。
- 定住人口の増加に資する市営住宅の更新・拡充を検討する。大規模住宅団地では、道路の公道化に併せた道路・下水道整備を検討する。
- 住民とともに歴史的建物景観や街道景観を創造する。

- 4 支援措置を講じようとする日
平成18年度～平成22年度